**◎新潟県告示第748号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和８年９月15日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　吉田弥彦線

３　道路の区域

| 区　　間 | 新旧の別 | 敷　地　の　幅　員 | 延　　長 |
|---|---|---|---|
| 西蒲原郡弥彦村大字弥彦字越田1526番2から<br>同郡同村大字弥彦字中割2269番まで | 新 | 9.5～24.7メートル | 313.0メートル |
| | 旧 | 9.5～16.1メートル | 312.6メートル |